

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

当院は痛みを伴わないレーザ治療による歯科診療・治療を行っています。レーザ治療については高度かつ専門のスキルが求められることから、歯科医師相互の研鑽を図るべく、県内外の歯科クリニックと連携し、年5回程度の勉強会や情報交換会を開催しています。

2. 「振興基準」の遵守

当院と資材納入事業者・歯科技師等の協力先との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

当院は治療に必要な資材を納入する専門事業者や、クラウン等を製作する歯科技工士に関して、不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、納入請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

資材の仕入代金はすべて現金で支払います。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。新たな治療方法の確立ができた場合は、関係者との合意のもとで知的財産の出願を行うものとします。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、資材納入事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注を行いません。災害時等においては、資材納入事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

歯科技師等の協力先に対しては十分な納期設定を行うことで、相互に効率的なサプライチェーンの構築を目指します。

2021年12月1日

わらび歯科医院 代表 植木 普
企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）